

随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

| | |
|--------------------|---|
| 契約担当課名 | 衛生管理課 |
| 発注担当課名 | 衛生管理課 |
| 契約名称 | 犬の登録手数料等の徴収事務 |
| 契約内容 | 犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務 |
| 契約締結日 | 令和4年4月1日 |
| 及び契約期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 市内各動物病院（別紙のとおり） |
| 契約金額 | 犬の登録手数料の徴収 1件300円 狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収 1件210円 |
| 随意契約理由 | <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p> <p>本契約は、狂犬病予防法の規定による犬の登録及び鑑札の交付並びに狂犬病予防注射済票の交付に係る手数料徴収事務を委託するものである。</p> <p>受託者は、狂犬病予防注射の実施と同時に鑑札及び注射済票の交付を行うことができる事業者であり、他の事業者では同様の業務を遂行するのが困難と考えられるため、随意契約を行うもの。</p> <p>なお、契約にあたっては、応募要件を満たす市内の全動物病院と委託契約を締結する。ただし、契約締結を拒否した動物病院は含まない。</p> |